

「パートタイム労働者・有期雇用労働者の働き方改革に向けた取組事例」

沖縄労働局 雇用環境・均等室

企業名： 社会医療法人仁愛会（浦添総合病院）	所在地： 沖縄県浦添市
労働者数： 約 1,420 名 （うちパートタイム労働者・有期雇用労働者 約 200 名）	業種： 医療業

企業概要

- 当法人は、主な事業として浦添総合病院、介護老人保健施設アルカディア、並びに浦添総合病院検診センターを運営し、法人の理念である「地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉」を目指し日々鋭意努力している。
- 浦添総合病院は沖縄県内で3つある救命救急センターとして指定され、重篤な患者に対し高度な医療技術を提供する三次救急医療機関として、また沖縄県より沖縄県ドクターヘリ補助事業を受け当病院により運営を担い、救急医療やがん診療等の専門医療を行っている。
- 〔診療科・専門外来〕救命救急センター（救急科）、呼吸器内科、呼吸器外科・食道外科、消火器内科、外科・消化器外科、循環器内科、心臓血管外科、糖尿病内科、脳神経外科、神経内科、乳腺外科、眼科、形成外科、腎臓内科、放射線科、耳鼻咽喉科、整形外科、麻酔科、リハビリテーション科、臨床検査科、歯科口腔外科、病理診断科、病院総合内科、緩和ケア

パートタイム労働者・有期雇用労働者の活用と待遇改善

- コロナ禍で病院への来院者全てにおいてスクリーニング（体調の確認、渡航の確認、検温）を実施するにあたり、各部署当番制にしていたが、スクリーニング担当者としてパートタイム労働者や有期雇用労働者を積極的に採用し、各部署の負担が大きく軽減した。
- 賞与について、パートタイム労働者・有期雇用労働者には支給していなかったが、令和2年から賞与支給を開始した（正職員と支給基準は異なる）。新型コロナウイルス感染症の影響下において経営的に厳しい状況であったが、同感染症の治療に当たるパートタイム労働者・有期雇用労働者のモチベーション向上につながった。
- 「パートタイム・有期雇用労働法」の施行に併せて、通勤手当、家族手当についても、正職員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で不合理な待遇差とならないよう見直しを図った。
- パートタイム労働者・有期雇用労働者から正職員への転換を推進する取組を行っており、令和元年度に転換した人数は15人となっている。

所定外労働の削減の取組

- 「業務改善活動チーム」を立ち上げ、問題解決の手法として「QC手法（Quality Control：品質管理）」を取り入れ、職員全体の日常業務の効率化を図り、所定外労働の削減に努めている。

- 「超過勤務ゼロ」を事業所の目標として社内外に発信し、看護業務支援室の設立（問診業務、リリーフナース、入院時の情報収集業務）やメディカルテクニシヤンの採用等による応援体制の充実化に取組み、パートタイム労働者・有期雇用労働者も含めた職員の所定外労働の削減を推進する。

年休取得促進の取組

- 当法人は、「年休は100%取得を目指し、80%取得を必達する」という目標を掲げ、年休取得促進に取り組んだ結果、下記の取得率となった。
2017年度 87.1%、2018年度 88.7%、2019年度 92.0%（平均 89.3%）

ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて

- 当法人の将来あるべき姿の1つに「ワーク・ライフ・バランスの確立」を挙げている。このワーク・ライフ・バランスの確立に向け、各職員自身の家庭環境の変化（子供が産まれた、親の介護が必要になった、等）に柔軟に対応できる、働きやすい環境構築を進めている。
- 子育て支援として、「事業所内保育施設」を設置しており、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者であれば、正職員だけでなく、パートタイム労働者も利用できる。2008年12月「もこもこ保育園」を開設。
- 平成21年4月から「短時間正職員制度」を導入し、育児や親の介護等、各職員自身の家庭環境の変化に柔軟に対応できる環境整備を図る。
- その他の両立支援制度：夜勤免除制度、夜勤専従制度、日勤専従制度
- 沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業認定（平成26年7月23日）